

平成27年度

一園一室木のぬくもり推進モデル事業募集のお知らせ（募集要項）

大阪府では、子どもたちの健やかな成長を育むとともに、「木」の持つ素晴らしさを広くPRするため、本趣旨に賛同いただく皆さまからのご寄附を活用し、平成25年度より、民間保育所（認定こども園を含む）の内装木質化に対する助成事業を行っておりますが、平成27年度におきましても、以下のとおり、事業者を募集いたしますので、お知らせいたします。

1 事業名

- ・一園一室木のぬくもり推進モデル事業

2 助成対象者

- ・3に示す施設を設置するもの

3 対象施設

- ・大阪府内の民間の認可保育所（認定こども園を含みます。但し、公立は対象外です。）

4 応募要件

- ①大阪府の補助金交付決定後に工事着手し、平成28年2月末日までに完了する工事であること。
- ②使用する木材は地域材とし、原則として「おおさか材」（認証材）を使用すること。
なお、「一園一室木のぬくもり推進モデル事業実施要領」に基づく実施計画書（以下「実施計画書」という）において記されている「おおさか材」の使用数量及び全木材使用量に対する使用割合など「おおさか材」の使用状況が、事業実施後に下回る場合は、補助を取り消す場合があります。
- ③事業実施後は、内装木質化の視察や見学会を開催する等、内装木質化のモデル施設として、PRに取り組むこと。
- ④事業者は、本事業による内装木質化を施工する工務店が、府の「木のぬくもりネット」活動^{※1}に協力し、地域の一園一室木質化^{※2}の相談窓口になるようにしなければならない。
- ⑤府が実施する事業の施工前・後の調査に協力すること。
- ⑥モデル事業であることを踏まえ、1運営母体が複数の施設の申請をする場合は、1市区町村につき1施設に限ります。また平成25年度及び平成26年度に本事業を実施した運営母体が申請をする場合は、平成25年度及び平成26年度に助成を受けた施設が存する市区町村以外の施設に限ります。

※これらの要件は、審査項目の重要な要素となりますので、ご留意下さい。

※1 「木のぬくもりネット」活動 行政、NPO等の団体、民間企業が相互に連携し、より広がりのある「木育」の取組みを展開する活動

※2 「一園一室木質化」 子ども達の保育や教育活動など、子育てに関連する施設の少なくとも一室において、床や壁など内装の木質化を促進する取組み

5 事業内容

- ・保育所の子どもの保育や教育活動に活用する一室以上を、床や壁などの内装を木質化する工事に要する経費に対して助成

6 助成額

- ・一園当たり800千円以内（事業費が800千円未満の場合は、事業費を上限とします）

7 応募方法等

- ・実施計画書を、6月26日（金）までに提出してください。
- ・なお、提出前に、あらかじめ電話または来所の上、内容等について事前にご相談ください。
- ・事業実施までのスケジュール（予定）

平成27年5月26日（火）～6月26日（金）	事業応募受付
6月29日（月）～7月17日（金）	書類審査等
7月下旬	事業実施者の決定・公表
8月上旬	助成金交付申請受付・交付額決定

8 事業実施者の決定

- ・事業計画の内容について、大阪府の審査機関において審査し、予算の範囲内（平成27年度：6園程度）で事業実施者を決定します。
 - （ア）各応募者には、電話やメール等で、具体的な計画内容の聞き取りを行う場合があります。
 - （イ）助成金交付額は、補助金交付申請の手続きを行っていただいたうえで、正式に決定します。
 - （ウ）助成金の支払いは、原則として事業完了後になります。

・審査の視点

- ・地域交流：地域交流の場が設けられている
- ・おおさか材のPR・波及効果
 - ：「おおさか材」の良さを広く普及するための取組みが計画されている
- ・木材の特性：木材の持つ特性が発揮される施工内容となっている
- ・事業経費：整備内容について、市場価格等から勘案して適切な内容となっている
- ・維持管理：木材の特性を活かしたメンテナンスが計画されている
- ・おおさか材の使用状況等
 - ：「おおさか材」の使用数量及び全木材使用量に対する使用割合、木質化面積

9 問合せ・書類提出先

- ・書類提出：受付期間中（最終日は17時まで）に下記まで持参ください。

問合せ先	所管地域
大阪府環境農林水産部 みどり推進室 森づくり課 森林支援グループ 担当：上村、塩野 大阪市住之江区南港北 1-14-16 大阪府咲洲庁舎 22 階 TEL 06-6941-0351 内 2752	府内一円
大阪府北部農と緑の総合事務所 緑地整備課 茨木市中穂積 1-3-43（三島府民センタービル内） TEL 072-627-1121 内 414	豊中市、池田市、箕面市、豊能町、 能勢町、吹田市、高槻市、茨木市、 摂津市、島本町
大阪府中部農と緑の総合事務所 緑地整備課 八尾市荘内町 2-1-36（中河内府民センタービル内） TEL 072-994-1515 内 352	大阪市、守口市、枚方市、八尾市、 寝屋川市、大東市、柏原市、門真市、 東大阪市、四條畷市、交野市
大阪府南河内農と緑の総合事務所 緑地整備課 富田林市寿町 2-6-1（南河内府民センタービル内） TEL 0721-25-1131 内 273	富田林市、河内長野市、松原市、 羽曳野市、藤井寺市、大阪狭山市、 太子町、河南町、千早赤阪村
大阪府泉州農と緑の総合事務所 緑地整備課 岸和田市野田町 3-13-2（泉南府民センタービル内） TEL 072-439-3601 内 288	堺市、岸和田市、泉大津市、貝塚市、 泉佐野市、和泉市、高石市、泉南市、 阪南市、忠岡町、熊取町、田尻町、 岬町

- ◆ 事業実施要領や実施計画書は、大阪府のホームページからダウンロードできます。
<http://www.pref.osaka.jp/midori/midori/g-11chien.html>
- ◆ 「一園一室木質化運動」など木材利用の相談窓口となる地域の工務店・設計士を、「木のぬくもりネット」サポーターとして登録しています。
http://www.pref.osaka.lg.jp/midori/midori/supporter_seminor.html